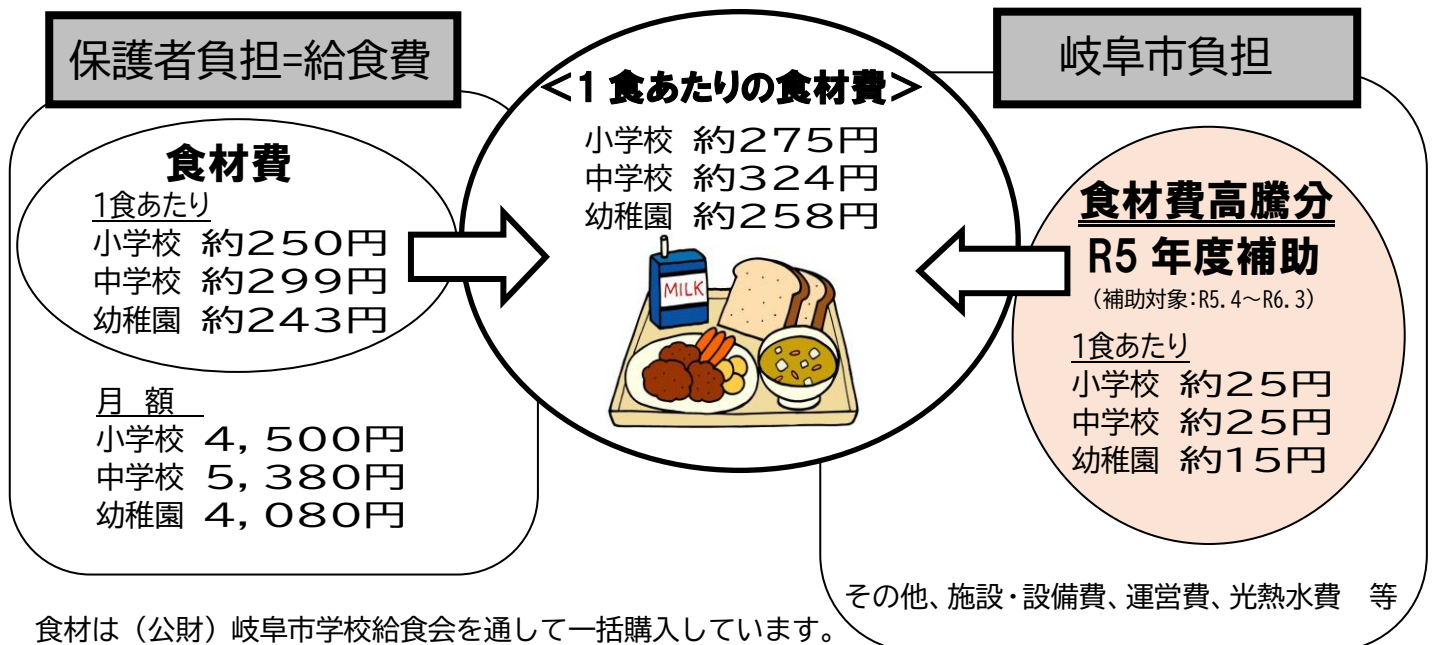


学校給食費に関するお知らせ

毎月、保護者の皆様に納めていただく学校給食費は、学校給食の食材費です。

学校給食費は、「学校給食法」に基づき、食材費は保護者の皆様に負担していただいております。

新型コロナウイルス感染症の影響や原材料価格、燃料価格の高騰等に伴う食材費高騰に直面しておりますが、令和5年度の給食費は令和4年度に引き続き、これまでどおりとします。一方、児童生徒の成長に必要な栄養価や量を維持するため、令和5年4月から令和6年3月分の食材費高騰分は、保護者負担を増やすことなく、岐阜市が負担いたします。



学校給食は、心身ともに健全な子どもの育成をめざし、安全・衛生面、栄養のバランスはもちろんのこと、季節感や食文化の伝承、地元産の食材の活用などを行っております。

また、学級みんなで配膳し、共に同じ給食を食べるなかで社会性を養い、望ましい食習慣を身につける「食育」の重要な場になっております。今後も、給食を「生きた教材」として食育を推進していきます。

学校給食についてご理解いただき、給食費は毎月、給食費徴収日に

指定された金融機関から引き落としができるよう、ご協力ください。

経済的な理由で学校給食費の支払いが困難な場合は、就学援助などの制度がありますので、学校や下記にご相談ください。



岐阜市立則武小学校

学校給食について：岐阜市教育委員会 学校給食課

就学援助について：岐阜市教育委員会 学校安全支援課

TEL：058-231-5663

TEL：058-214-2363

TEL：058-214-2316